

稲盛和夫が即答した「人生で一番大事なもの」

■仕事の不平不満を消し去る唯一の方法

稲盛さんは京セラの創業者であり、経営破綻に陥った日本航空を僅か2年8か月で再上場に導いた名経営者です。その稲盛さんが新卒で入社した会社はスト続きで給料は遅配。嫌気がさした稲盛さんは自衛隊に転職しようとするのですが、実兄の反対を受け、そのまま会社に止まりました。鬱々とした日が続きました。会社から寮への帰り道、「故郷」を歌うと思わず涙がこぼれたといいます。

こぼれた涙を拭いて、こんな生活をしていても仕方がない、と稲盛さんは思い直します。自分は素晴らしい会社に勤めているのだ、素晴らしい仕事をしているのだ、と思うことにしたのです。無理矢理そう思い込み、仕事に励みました。すると不思議なもので、あれほど嫌だった会社が好きになり、仕事が面白くなっていくではありませんか。通勤の時間が惜しくなり、布団や鍋釜を工場に持ち込み、寝泊まりして仕事に打ち込むようになります。仕事が楽しくてならなくなったのです。そのうちに一つの部署のリーダーを任せられ、赤字続きの会社で唯一黒字を出す部門にまで成長させました。

新卒社員の3割が3年以内に離職すると言われて久しいのですが、稲盛さんは当時のご自身の体験を踏まえて、こう言います。

「いまの若い人たちの中に、自分が望んでいる道を選ぶことができなかつた人がいたとしても、いまある目の前の仕事に脇目も振らず、全身全霊を懸けることによって、必ずや新しい世界が展開していくことを理解してほしいですね。

ですから、不平不満を漏らさず、いま自分がやらなければならない仕事に一所懸命打ち込んでいただきたい。それが人生を輝かしいものにしていく唯一の方法と言っても過言ではありません」

これこそまさに稲盛流成功哲学の要諦と言えるでしょう。

■人生で一番大事なものは何か

「やっぱり人生で一番大事なものというのは、1つは、どんな環境にあろうとも真面目に一所懸命生きること。それともう1つは、人間は常に「自分がよくなりたい」という思いを本能として持っていますけれども、やはり利他の心、皆を幸せにしてあげたいということ強く自分に意識して、それを心の中に描いて生きていくことです」

私たちがこの2つの条件を満たすべく、自己研鑽に努めていきたいものです。

致知出版社より

■「利他の心」

稲盛さんはもともと技術者です。20代で会社を設立し数年後には社長となりました。

しかし、技術的なことならわかっていても経営的なことは素人同然です。どのように組織を運営すればいいのかとずいぶん悩んだそうです。新たな事業を始めるのですから儲けなければならないことは誰にでもわかります。

だからといって儲けることだけを会社の基準にしてしまうと従業員は付いてきてくれないのではないかと 顧客や取引先は信用してくれないのではないかと そんなことを考え続けたといいます。

結局、稲盛さんは儲けることを大原則としました。それと同時に、物事の善悪を経営の基準としました。

儲ける事を目指すとともに人間としてやっていいことと悪い事を考えながら会社を運営することにしました。

これなら、誰にでも受け入れられ信用も増すと考えたのです。

ところが、次第に別のことに気がつきます。損得勘定や善悪以外に人の判断や行動を左右しているものがあつたのです。それは利己の心です。つい自分の都合を優先したり自分を良く見せようとしている利己の心が時として損得勘定や善意よりも優先されてしまうのです。

そこで、稲盛さんは人間として正しいことを考えるだけでは十分ではないと考えもう一つの価値観に至ります。

それが「利他の心」です。「他によかれかし」と、考えることです。善い事をするとともに他人のためになることをする。この原則を会社経営にあたる際の理念と据えました。

西郷隆盛も稲盛さんも表現は異なりますが同じことを言っているのだと思います。

自分を中心に考えてはいけないということです。自分のことを大事に考えて可愛がりすぎると視野が狭くなって自分を冷静に省みることができません。周囲の人から協力を得ることも難しくなります。

組織の中に少数でもこのようなタイプが存在しているとその弊害が蔓延することもあるでしょう。

幹部は、自分の心に己を愛する心が起こっているのではないかと折にふれて省みる必要があります。

そして、他人のために善かれと思う行動を取るように心がけて下さい。

他人とはある時は会社の仲間そして、お客様、取引先自分を取り囲む全ての人です。

利他の心を色々な場面で発揮して下さい。

ニューストピックスより

中小企業向けの賃上げ促進税制

優遇措置の拡充・延長が 2024 年 4 月施行へ

①賃上げ促進税制で 5 年間の繰越控除制度

賃上げ促進税制の対象となりうる企業として、中小企業全体の 8 割がカバーされるよう、中小企業向けに、当期の税額から控除できなかった分を 5 年間繰り越せる「繰越控除制度」を準備しています。この制度により、赤字企業でも賃上げ促進税制が活用できるようになります。

②賃上げ促進税制の措置期間の延長

賃上げ促進税制の措置期間を従来の 2 年間から、3 年間に拡充します。

③賃上げへの要件緩和

中堅企業向けには、3%賃上げで 10%税額控除、4%賃上げで 25%税額控除となります。

・適用対象：青色申告書を提出する従業員数2,000人以下の企業又は個人事業主^{※4}
(その企業及びその企業との間にその企業による支配関係がある企業の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。)

継続雇用者の 給与等支給額 (前年度比)	税額控除率 ^{※1}	+ 前年度比 + 10% ⇒ 税額控除率を 5%上乗せ	+ プラチナくるみ or えるぼし三段階目以上 ⇒ 税額控除率を 5%上乗せ
+ 3%	10%		
+ 4%	25%		

生産年齢人口が減少する中で、企業の人手不足問題は深刻な状況です。企業は人手不足に対応し、従業員の処遇改善を行っています。賃金上昇を実現するためには、教育訓練などによる人材への投資の促進や設備投資の実現による資本装備率の向上等により、労働生産性を向上されていくことが重要です。2023年の最低賃金は過去最高となり高い賃上げでしたが、その流れを受け 2024年さらなる新上げが予想されています。

～お役立ち情報～

2024/3/18 の日本テレビ系列「ZIP」の ZIP 特集では、早く知りたかった！早知りテクニック（切り方）

① かまぼこの切り方

かまぼこを立て、**包丁の背の部分**を、板とかまぼこの間に押し込む。切るのではなく少しすき間を作って押すだけでかまぼこは板から簡単にはがれます。

② ゆで卵はラップで包丁が汚れない

ラップを卵の上ののせます。包丁を上から**押す**だけ！包丁を前後に動かさないのがポイント！！

③ ブロッコリーがボロボロ落ちない切り方

小房のブロッコリーの茎の部分に切り込みを入れ、繊維に沿って手で割くだけ！

④ 白菜の切り方

白菜の芯の硬い部分に切り込みを入れ、両手で持って左右に割くだけ！

⑤ ネギの小口切りがつかないテクニック

ネギに切り目を立てに入れ、切った側を下にしていつも通り小口切りをするだけ

⑥ ベーコンを切る方法

パックの上から切りたい部分をテーブルの角に置き、上から指で押すだけ